

藍住町 議会だより

第5号

平成8年5月25日

発行 藍住町議会

編集 議会だより編集委員会

徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52-1

電話 (0886) 92-2311



第12回藍住町議会議員と町理事者の皆さん

主な内容

3月定例会

- 議長就任あいさつ P 2
- 議会の構成 P 2～P 3
- 一般質問 P 4～P 8
- 議案の審議結果 P 9
- 常任・特別委員会の審議 P 10～P 12
- 3月定例会を終えて P 13
- 町民の声 P 14
- 議会のうごき・編集後記 P 14



蓼藍

議長就任ごあいさつ

藍住町議会議長

川上邦男

このたび町議会選挙において新なる二十名の議員が選出されました。町民の方々の熱い負託を受けて決意も新たに議会活動を行う意欲にみちています。

さる三月一日の臨時議会において議会構成が決まりまして、引き続き議長に就任させていただくことになりました。初心に帰つて大任をまつとうしたいと思つております。

藍住町議会はこれまで開かれた議会を目指して、町民の皆様に議会の内容を知つていただき町政に関心を持つてもらうため「議会だより」の発行を行い戸に配布して一周年になりました。今後、より内容を充実し発展させたいと考えております。

また、A Iテレビによる町長施政方針・一般質問の報道も進められています。県内はもとより全国的にも珍しい取組みで、茶の間で議会の一部が見られ、各方面で注目されています。いま、時代は大きな変革期にあります。議会もまた、時代の

流れに即して改革をしていく必要があり、地方分権に向かつての地方自治のあり方が問われています。議会本来の使命をいかに果たしていくかに思いを巡らしております。

県下の人口と財政の藍住町が二十一世紀を目の前にして、効かつ適正に町民福祉の増進に使われているか、議会が町理事者の行う行政の追認だけに終わつていなか、町民の一方の代表として行政のチェックだけではなく、政策立案決定の機能が生かせていくのか、多くの課題と責任を問われています。

議会議員の皆様と共にこれらの問題に取組み、藍住町の発展と町民福祉の増進のため、努力を重ねていきたいと決意を新たにしております。

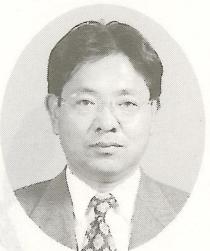
藍住町議会には四つの常任委員会があり、議員はいずれかの委員会に所属することになります。

臨時会で正・副議長が選任され、各委員も決まりました。また、この他に特別委員会や一部事務組合議会の議員なども選任されました。

議会の構成

副議長
乾光義議長
川上邦男

常任委員会

委員
乾光義委員
森志郎委員
後藤敬夫副委員長
喜田敏夫委員
奥村晴明

総務常任委員会

3月議会

一般質問

一般質問は

一般質問とは、執行機関に対し、藍住町の行政全般にわたって説明を求め、または所信を質すこと。これは通告により登壇して行われます。

対応する町行政の施策検討と、分権の担い手となる町職員を養成する特別な組織、また、益々高度化・多様化する住民ニーズ等に対し、どう対処するか。

三、一般町行政について

3月定例会では、4名の議員が一般質問を行いました。



乾
光義議員

一般質問

一、藍住町行政改革大綱について

平成八年三月五日町行政改革推進委員会の答申が出された。

町長は、平成八年度町政執行方針の中で、答申を重く受けとめ、充分尊重して行くと決意が示された。どう取り組むか。

職員の能力向上、物品の購入修繕等について、管財係を新設

二、地方分権の対応策

組織・機構の見直しが、地方分権移行に伴う事務量と、どう運動するか。

自ら防災組織について、昨年四月現在の県下組織率が発表された。藍住町は、組織数八五で組織率四九・九パーセントとなつていて。この組織は、私が町職員在職中に、自衛消防隊の組織化を図り、当時六五隊編成し、毎夜訓練を実施した記憶がある。今求められている自主防災組織に発展的に改組する必要があると思うがどうか。

一、今後の進め方については、町の管理職全員で組織します行政改革推進本部の中での手段・方法を決めて充分に検討をして、推進計画を策定したいと考えている。

二、行政改革の推進と共に、地方分権を視野に入れた職員研修を進めていきたい。具体的には分権に関する研修会に参加したり、県が自治体の政策

するのか。

ゴミ・屎尿・学校給食・児童館・婦人センター・青少年ホーム・ホームヘルパー等民間委託

をどうするか。

方針の中で、答申を重く受けとめ、充分尊重して行くと決意が示された。どう取り組むか。

職員の能力向上、物品の購入修繕等について、管財係を新設

地方分権と言った新たな時代に

乾議員への答弁



西クリーンステーションでの自転車回収作業

来年四月から施行され、対象となる容器包装（紙製の容器とプラスチック製の容器）包装が含まれることとなるが町の対策は、勝瑞駅西口の開設について経過の報告と、何時開設出来るか。

工事に着手した合同庁舎の建設工事について、藍住町建設工事請負契約款等に関する規則（藍住町規則第一三号）に規定する提出書類が期限内に提出されていない。請負契約締結後七日以内に、工事費内訳明細書及び工程表を提出するよう義務付けられているが、請負業者はこれら規定を守っていないようだ。

どう対処するのか。

いる。普通建設事業への一般財源確保が厳しいが、事業の必要度、緊急度を考慮して計上している。

一般競争入札の執行について
は、競争参加資格の適否の確認
が不良工事発生の防止、或いは
工事完成確保の観点より最重要
課題と考える。現在の本町の職
員組織機構では、競争参加資格
の適否の確認が充分に行えない
状況にあると共に、事務執行日
数も相当数を要するものと考え
る。町発注工事の設計金額の状
況及び適正な工事完成の確保の
観点より、現在は指名競争入札
が妥当な方法であると考える。
自衛消防隊は、阪神大震災の
後で新しく結成される組織も出
てきてるので、今後PR等に



努め、組織の拡大を図るとともに、休眠状態にある旧組織についても新しい人との再編成を働きかけていきたい。

容器包装リサイクルでは、容器包装廃棄物について、消費者市町村、事業者がそれぞれの責任を分担するシステムになつてゐる。市町村が容器包装廃棄物の分別収集を行う時は、区域内の分別収集計画を策定することが必要で、来年の四月実施は困難である。しかし、条件が整い次第、出来るものから実施した

勝瑞駅西口の計画は設計案だけで、西口通路の設置には、その他いろいろな経費、駅施設の借地料、用地等が必要であり、予算的な面等の算出はできていない。また、勝瑞中富線との整合性もあるので、今後の対策を考えたい。

合同庁舎建設の工事関係は、去る一月二十五日に入札が執行され、その後臨時会により請負契約の議決を得、翌日二十六日に工事着工ということで、熊谷・青木建設共同企業体より工程表の提出があり、受理をした。ご指摘の第三条で図面及び仕様

書に基づく工事内訳明細書については、仕様書でなく図面提示により入札を行つており、工事内訳書の提出を受けて、専門的

一、地場産業育成と観光行政

市長 岩田和也

市長は、地場産業の育成と観光行政について、以下の内容で講演されました。

市長は、地場産業の立場からも、また地元を潤すためにも配慮が必要。まして不況下には特に。大店法緩和により、地元商店は大型店舗の出店でマーケットの縮少をよぎなくされ、地盤沈下が進んでいく。掛け声だけの地場産業育成では駄目。町が支援して率先して事業ができる環境整備が必要。幸い本町には素晴らしい観光資源があります。観光行政は、単に自治体あるいは、団体のみの力で推進できるものではない。観光には必ず観光産業を伴うもので、民間の協力と力をどの様に結集しえるかが重要であります。そのため主役の観光協会を設立し、町が後押しすべきであると思います。観光施設とその関連行事を連動させ、一過性に

一
地場産業



後藤
敬夫議員

な知識等も必要ということで、施行監理を委託している梓設計事務所で、内容の審査を受け、終わっている。

終わらせずに連續を考えるべきであり、特に本年は第二十回納涼祭があります。関係者の皆様の二十年間のご努力には本当に感謝致します。よくぞ藍住の花火を県内外に宣揚して下さったまして正法寺川公園も整備されつつあり、みどり橋も巨額を投じて架けられ、バラ園を含めて一大景観を呈する現在、納涼祭やバラ祭に人が集まつて来てこそ公園の価値があるのであって人が集まらない公園では無意味であり、無駄である。行政改革大綱の答申にも、健全な行財政運営に観光開発は極めて有効である。本町は、夏は納涼祭の花火、バラ園、藍の館、勝瑞城跡公園等、他に見られない観光資源を有する。今後更に積極的運営を行うと同時に、新たな観光資源をすすめるとあります。納涼祭も成人式を迎えました。けれども、現在の不況の影響で寄付減少、それに行事が拡大され



二、德島自動車道側道

三、側溝の所どころに グレーチングの使 用を

側溝掃除の場合、手伝いが婦

人やお年寄りであるので、フタを持ち上げるのに苦労している。個所個所をグレーチングにと要望が多い。

後藤議員への答弁

一、大店法の規制緩和による地場産業の育成については、今後も関係機関と連携を密にし、創意と工夫をして地域産業の発展に努力をしたい。

観光行政については、豊かな自然や歴史、文化遺産の地域の特性を生かした観光資源を開発し、充実を図ることが求められている。平成七年度には事務局を置き、商工会を中心とした観光開発事業を実施した。平成八年度以降についても、地域振興支援事業、行動計画策定事業などの事業を充実する計画となつていて。このような事業を進めていく中で拠点づくりを行い、観光協会ということも考えていこうである。

納涼祭の補助金については、本年度は二十周年記念ということで補助金の増額の申し出があつたが、ただ町にお願いするというのではなく、商工会も何らかの手立てをしてこれだけの資金を集めたということを土台に



藍の館(旧奥村家)

ほしい。

二、側道の交通標識については、再点検をする中で、一時停止標識を路面に表示する等、整備をしていきたい。警察の方で確認をし、両方の道が狭い為に手押し信号機しか設置できないとの話であった。

三、グレーチングについては、近年、グレーチングの上を車両等が走った場合に、側溝蓋より金属板の方が音が非常に大きいとの話であった。

高いということで、開閉可能なものを開閉を出来ないようにボルトで締めてほしいという要望が非常に多い。側溝蓋の重量関係だけでグレーチングを考えるよりも軽いということで開閉には便利であるが、音等の問題を解決するにはボルト締めという対応が必要である。今後、要望がある方々とのご相談を充分にお聞きし、対応が出来る状況があれば検討したい。

喜田 敏夫議員



一般質問

一、第十堰改築問題に ついて

議員になって、何の準備もできなまま、三月議会へ突入、見るもの聞くものすべて初めて見るものばかりでした。とにかく経験すべき事は経験して見ようとしたが、予算的に非常に苦しいので、今後の大きな検討課題だと思ふ。現在補助をしている倍の補助金をいわても、一度には苦しいのでその点充分理解して

議員になつて、何の準備もできなまま、三月議会へ突入、見るもの聞くものすべて初めて見るものばかりでした。とにかく経験すべき事は経験して見ようとしたが、予算的に非常に苦しいので、今後の大きな検討課題だと思ふ。現在補助をしている倍の補助金をいわても、一度には苦しいのでその点充分理解して

あつたけれども二十一世紀では水による戦いが起るであろう」と言われております。欧米では「ダムや堰の政策では生命と水は守れない」との政策転換をしております。我が国では歐米に遅れる事二十年、今だにダムや堰を作っています。そんなムダな事に税金を使わないで山に木を植えて保水力をつけなければ他の動植物も人間も生きのびる事はできません。長良川河口堰の様に川の水をせき止めて水が腐つてしまつては何の役にもたちません。自然を守り生態系を守つてこそ人間の生活をも

守れるのです。その為にも吉野

(回)限られた土地の有効利用につ

いて

二、第三次藍住町総合 計画について

(イ)まちづくりは人づくりの視点から教育問題について
いじめ、いじめによる自殺などが社会問題になつてゐるが、





鳴門授産センター藍住分場(ゆうあい作業所)

吉野川第十堰事業については、建設省の説明では、治水上可動堰が一番良い方法だと言っている。環境保全については、最大限の配慮を行う。吉野川第十堰と長良川河口堰とは性質が異なり、比較対象にはならないといわれている。堰は必要なところに設置するか普

通の堰にするかということについては、審議会で専門の委員に充分説明を聞く中で決定をする。吉野川第十堰は非常に老朽化が進んでおり、台風の出水により現堰が決壊し、堤防の破壊により藍住町民の貴重な生命や財産が失われないよう、また旧吉野川への分水にも支障を生じないように早期に利水、治水面について充分な対策を期すよう、建設省にお願いをしたい。立派な堰をしていた大いに堰の建設については賛成

喜田議員への答弁

農地が宅地化され、どんどん住宅が建つて「伝統産業の農業を守り発展させる」とあるが矛盾はないか、農業を守る為に大規模団地等の具体的な構想を早急に計画をしてほしい。(ハ)障害者福祉の充実について

町長は人口が増える事のみを发展と言っている。しかし人口増、医療の高度化、少子化等による急速な高齢化が進んでいる。H.I.V訴訟にある様に薬害、医療過誤による被害者の把握と行政としての救済の用意はあるのか及び障害者の自立を目指した具体的な施策はあるのか?

二、(イ)平成七年九月以降三月まで小学校、中学校でのいじめは教育委員会に報告があったのは二件で、いずれも中学校で両方とも解決した。不登校児の人数は、小学校四校合せて十一名、中学校二校合せて十九名と報告されている。学校給食の民間委託について、民間委託することにより内容が全く悪くなるのでは困りますので、総合的に判断をして慎重に検討したい。

(ロ)限られた土地の有効利用について、藍住町は都市計画区域に入っているが、現在のところ線引き等の計画ができていないので、乱開発的な団地形成になつて、これから町づくりについては、そういうことも充分規制していかなければならぬことは勿論ですが、藍住町の現在の土地有効利用計画に沿つて町づくりをしていきたい。

一、ゴミ手数料有料化

計画を撤回せよ

条例第百二十四号第十条、ゴミ手数料徴収(実施昭和五十七年四月一日)、町民の強い反対で

十五年間実施していない条例を廃棄せよ。第三次藍住町総合計画のゴミ処理有料化を撤回し文言を削除せよ。

二、高金利地方債の繰上償還と低金利への借替で財政の効率化を計れ

平成八年度末現在高、地方債見込額八七億七五万二、〇〇〇円、町民一人当り三〇万円の借金財政です。平成六年度末起債〇円の借入利率八%以下二二億

三、一三五万円、七%以下五億

障害者の方々を対象とした工場的なおおがかりな働く場の確保い。



一般質問

五、五二四万円、六%以下五億

二、九九二万三、〇〇〇円で

り、五%を超える借入金は三三億一、六五一万三、〇〇〇円と

なつていて、財政調整基金・減債積立基金で繰上償還をして、残りは低金利へ借替を行え。

三、第十堰可動堰建設に反対せよ

建設省は、可動堰建設理由として、堰と道路橋の併用・斜め堰の洗掘での洪水・老朽化の改修不能論ですが、橋であれば一〇〇億円で出来るし、専門家の

話では、今の土木技術であれば第十堰の改修で充分対応できる。自然環境破壊・地元負担金・多くの町民の反対意見も考えよ。

町長の責任において実施するものについては、法に沿った体制をもつて臨んでいるのが状況である。障害者になった方々に働く場の提供や知的障害者の方の働き場の確保については、障害者個々に対しては現在も施設の中でも働くという機会もあるが、

四、公害防止条例を制定せよ

町民の健康で安全かつ快適な生活を営む権利が公害で侵されきていている。町行政として公害守り、快適な居住環境を守る為

に公害防止条例の制定をせよ。

五、在宅介護手当、月

二万円の実施を

寝たきりや痴呆のお年寄りをかかえた家族の想像を絶する介護の苦しみは、人権と生活を犠牲にし、家族の経済的負担も大変です。在宅介護支援手当の支給を。

(例) 東京都 月五万円、相生町・日和佐町 月二万円の支給

六、乳児医療無料化の対象年齢引上げを

二、高金利繰上償還について

乳幼児は特に病気につかりやすく、発熱・下痢・喘息・アトピー性皮膚炎など通院回数も多く、皮膚や呼吸器系などのアレルギーの訴え、特にアトピーの子供を持つ親の精神的・経済的負担は大変です。小学校就学前までの医療費無料化の実施を。

(例) 岐阜県柳津町 十五歳まで医療費無料、岐阜県笠松町十二歳まで医療費無料

七、食糧費の大幅削減をせよ

町民が汗水流して働いて納めた税金は、町民の健康と安全と福祉の為に使われるべきで、議会議員と理事者の懇談会の名目での飲み食いは止めよ。平成八年度の食糧費はいくらか。



ごみ収集作業

森議員への答弁

一、ゴミ料金徴収条例は、基

本として営業用ゴミの収集の基本をつくるために、一袋三十円ということで営業用ゴミの量により料金を決めております。また総合計画のゴミ処理有料化の実施の有無については、住民や議会との協議の中で実施するので、継続したい。

二、高金利繰上償還について

は、平成七年十二月議会の總体質問の中でも答弁しましたが、大蔵省、郵政省とも繰上償還を認めないと方針である。公営企業金融公庫は、七割以上の借入れ分については償還

しろ改修にしろする必要はあると思う。それが堤防を守る上で、また利水治水両面においても非常に大切なことで、賛成については変わりはない。

四、公害防止条例の制定につ

いては、生活環境課が鋭意努力をし、現場調査等いろいろやつてきているが、藍住町は昭和四十八年の開発ブーム以降ずっと今日まで商工農住一体混合型の土地利用形態をとつておるのでなかなか区分けがつきにくく、公害防止条例の制定は、現在ではできない。

五、在宅介護手当については、現在国の方では在宅サービスについて、公的介護保険の導入を平成八年度に検討し、平

が認められ、平成七年度も実施している。今後も、公債費適正化計画を作成し、国に働きかけていきたい。

六、乳児医療費無料化の対象年齢の引き上げについて

象年齢の引き上げについて、県では三歳まで引き上げて、現在の少子化問題に対応するためにもこれは当然必要であると

成九年度からこの制度を導入する考えがあるよう、在宅介護手当の額については、この在宅介護保険の動向を見ながら考えていただきたい。

七、平成八年度の予算編成では食糧費については職員が関係する会合等での飲食は、原則として行わない方針で行っている。平成八年度当初予算の食糧費は一、〇九四万七、〇〇〇円、率にして四五・三%の減額となっている。

本会議の質疑から

定例会最終日、開会日に上の減額の理由は。

A・平成七年度に比べ、水質程された全議案に対する総体質問が行われました。

主なものは次のとおりです。

▼平成八年度藍住町一般会計予算

Q・藍住町行政改革大綱に基づく職員の配置と障害児保育への職員の増員配置は。

A・総合行政の中で合理的な運営の観点から、しかも藍住町の実情にあつた方法で職員定数を決めている。ま

た、藍住町では健常児と障害児が共に学ぶ総合保育を目指しているが、障害児保育への増員配置は、

の入所時点で検討したい。

Q・衛生費のうち公害対策費

3月定例会ではこのような議案を審議しました

■町長提出

	議案番号	付 議 事 件	審議結果
議 案	第 19 号	平成 7 年度藍住町一般会計補正予算について	原案可決
	第 20 号	平成 7 年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）補正予算について	原案可決
	第 21 号	平成 7 年度藍住町特別会計（老人保健事業）補正予算について	原案可決
	第 22 号	平成 7 年度藍住町特別会計（住宅新築資金等貸付事業）補正予算について	原案可決
	第 23 号	平成 7 年度藍住町特別会計（水道事業）補正予算について	原案可決
	第 24 号	平成 8 年度藍住町一般会計予算について	原案可決
	第 25 号	平成 8 年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）予算について	原案可決
	第 26 号	平成 8 年度藍住町特別会計（老人保健事業）予算について	原案可決
	第 27 号	平成 8 年度藍住町特別会計（住宅新築資金等貸付事業）予算について	原案可決
	第 28 号	平成 8 年度藍住町特別会計（水道事業）予算について	原案可決
	第 29 号	藍住町公告式条例の一部改正について	原案可決
	第 30 号	藍住町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	原案可決
	第 31 号	藍住町水田利用再編推進事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について	原案可決
	第 32 号	町道路線の認定について	原案可決
	第 33 号	藍住町基本構想の策定について	原案可決
報 告	報告第 1 号	平成 8 年度藍住町土地開発公社の事業計画について	
	報告第 2 号	平成 8 年度財団法人藍住町教育施設整備公社の事業計画について	

■議員提出

	議案番号	付 議 事 件	審議結果
議 案	第 34 号	地方分権の推進に関する意見書の提出について	原案可決
	第 35 号	住宅金融専門会社の不良債権処理に関する意見書の提出について	原案可決
請 願	請願第 1 号	生活保護の受給者を差別し医療を受ける権利を侵害する医療券方式を健康保険証のような医療証に改善する意見書の決議に関する請願書	不採択
	請願第 2 号	ミニマムアクセス米の減反上乗せをやめ日本の米作を守る請願書	不採択
	請願第 3 号	乳幼児医療費助成制度の拡充を求める請願書	不採択
	請願第 4 号	「食料・農業・農村基本法（仮称）」の制定に関する請願	採択

3月定例会で議決された意見書

地方分権の推進に関する意見書(要旨)

二十一世紀を間近に控え、国民一人ひとりがゆとりと豊かさを実感できる活力に満ちた地域社会の実現が強く求められている今日、我が国の中央集権型行財政システムをダイナミックに転換し、地方分権体制を確立することは、今や国民的最優先課題である。

よって、地方分権推進委員会は、近く

平成八年三月二十七日

徳島県板野郡藍住町議会

提出される中間報告において、地方公共団体の総意を踏まえて、明確な判断と方向を示すとともに、年内の出来るだけ早い時期に内閣に対し、具体的な指針を勧告されるよう強く要望する。

常任 委員会 の審議より

総務常任委員会

いて、また合同庁舎請負業者(熊谷・青木建設共同企業体)の工事割合について説明があつた。

本会議において付託された、三議案について審査が行われた。

▼平成八年度一般会計予算で、主なものは、

合同庁舎建設事業費の審議のため、参考人として(株)熊谷組四国支店副支店長及び梓設計(株)部長

に出席していただき、設計監理

の契約、工事仕様書の提出、監理業務の仕事内容及び程度につ

いても説明を受けた。この合

同庁舎の建設は、藍住町始まつて以来の大プロジェクトである

ので、設計書に沿つた、また藍

住町にふさわしい庁舎となるよ

う要望した。

少子化による幼稚園・保育所の先生の過剰人員の対応については、事務部門に変更する等十分に検討し、先生の定員については、国

三十五名にし、保育所も児童福祉法に基づく定数を運用するとの説明であつた。

▼公告式条例の一部改正についての関連で、掲示板の管理が不十分であるので、期限の経過した文書の早急な撤去を求めた。

以上、付託案件は原案どおり可決した。

藍の館横に設置された掲示板



二、このような重大な事態をもたらした原因と責任を明確にするため、住専の融資実態と経営内容、母体行の行為、貸し手の審査状況と経営実態等について適切かつ速やかに情報開示を行うこと。

三、これまで住宅問題に深く関与してき

た、住専、借り手、母体行、農林系及び官僚、政治家等すべて関係者の法的責任、行政責任及び政治責任を速やかに明確にすること。

一、住専の不良債権処理策としての六、八五〇億円は、国民の理解を得ながら処理を行うこと。

政府は、住専の不良債権問題が適切に処理されるよう、以下の措置を講ずるよう、強く要望する。

二、このようないくつかの要望する。

三、このようないくつかの要望する。

四、今回の不良債権や金融界との癒着、そして密室行政の因となってきた、いわゆる密室的護送船団行政を改め、国民の立場に立った開かれた金融行政を確立すること。

平成八年三月二十七日

徳島県板野郡藍住町議会

建設常任委員会

本会議において付託された、五議案について審査が行われた。主なものは、

▼平成八年度一般会計予算で、四国縦貫自動車道周辺対策事業費が予算計上されているが、一部平成九年に繰越する事業もあるが、実質は八年度までである。

町の発注工事や水道事業における一括下請けの疑いについてで、今後一括下請け等が判明した場合は、契約解除、指名停止等応分の罰則を与える方針を明らかにした。また、議員提出の決議を十分把握し、守るよう要望した。

[11] 平成8年5月25日

文教民生常任委員会

本会議において付託された、七議案について審査が行われた。主なものは、

▼平成八年度住宅新築資金等貸



勤労婦人センター

し、平行して工事を行う努力をしたいとのことである。

何事においても経費を削減し一定の予算で事業を執行すべきであるとの意見を述べ、公平な行政の遂行を要望した。

以上、付託案件は原案どおり可決した。

産業商工常任委員会

本会議において付託された、

▼水道会計の今後の予算執行において、資材購入は年度当初に一年間の材料発注を行い、価格品質面で無駄をなくし、工事発

業課の新設改良事業に注目

付事業について、平成七年度においては貸付はなかつたが、現在町営住宅に入居している若い方に貸付の見込みが予想されることがあることである。

▼平成八年度一般会計予算で、西保育所では産休・育休明け予約モデル事業、中央保育所での緊急の場合の一時的保育、東保育所での子育て支援センター事業を取り入れていき、子育てがしやすいような事業を行っていくとの方針が述べられた。

教育費で、教育研究所について平成八年度は、所長以外に県費による派遣職員一名の三名で運営するが、平成九年度については県費による派遣はないので検討したいとのことであった。

衛生費で、西クリーンステーションの不燃物処理委託業者について、また、中央クリーンステーションの運転管理委託料について説明があつた。

以上、付託案件は原案どおり可決した。

二議案について審査が行われた。主なものは、

▼中央クリーンステーションの運転状況については、昭和五十年の開所以来、施設運転の合理化に努め、ランニングコストは大幅な改善がされている。操業以来十三年が経過し、沈殿槽

内部装置や汚泥処理設備等の老朽化が進んでいるため、各内部装置及び機器の更新等基幹整備

を実施することにより、今後十五年間施設の処理能力を維持し、将来的には流域下水道につないだいとの意向である。また、本町は農業・酪農関係にかなり手厚い補助がされているが、産業形態が変化してきているので、商工業の振興に力を入れるべきであるとの提案があつた。

▼西クリーンステーションは、十五年を経過した現在、ゴミの高カロリー化の原因であるプラスチック類を除去するよう住民に呼びかけるとともに、機器類の点検を怠りに燃却効率が低下しないよう努力し、補修計画として内部設備を全て取り替える基幹整備事業を実施し、二基の炉を交互に取り替えをし、焼却時間を延長して対応していく方針が述べられた。

環境衛生問題に関しては、総合計画、行政改革大綱の答申を

基に、住民の合意を得ながらい方策を練るよう要望した。

環境衛生特別委員会

まちづくり特別委員会

所管する各事業の経過と進捗

所管する各事業の経過と進捗

状況について説明を受け、意見及び質疑を行つた。



正法寺川公園

状況について説明を受け、意見及び質疑を行った。

▼正法寺川公園の全体計画については、平成四年度から事業着手をしており、平成十七年に全ての事業が完成予定であると説明があった。これに対し、公園の中に住宅がある公園づくりなど、全体的に無理があるのでないか、また今後の事業実施についても当初の計画図面を見直す必要もあるのではないかとの問題提起があった。

▼勝瑞城跡公園の整備及び復元計画について質疑・答弁があり公園整備は、堀の内側以外の周辺地域についても実施したい。また、見学者への駐車場や進入路について、周辺の土地で駐車ができるような場所があれば購入するか、借り上げるかして、確保するようにしていとの説明であった。

▼下水道事業について、流域下水道は徳島市、鳴門市、松茂町、北島町、藍住町、板野町が協力して行うが、基本計画調査は平成四年度に策定しており、平成二十二年度を完成予定にしているが、遅れているとの説明があつた。

総合計画にのつとり「花と緑と太陽の町」にふさわしい、立派なまちづくり事業に取り組むよう要望した。



合同庁舎建設現場

役場庁舎建設特別委員会

改選後初めての委員会でもあり、庁舎建設に関するこれまでの経過及び設計図面を基に、工事概要の説明があつた。

工事の工程については、基礎の杭打ち工事を四月中旬までに行い、地下一階部分のコンクリートを七月中旬で打ち終える。

上部の鉄骨については、八月に

完工し、その後鉄筋及びコンクリートの工事を行い、十二月始めには六階のコンクリート打ちを行うことであり、これと平行して十二月より内装工事を行い、三月末竣工の予定である。付属棟については、十一月より土工事を始め、竣工は庁舎棟と同時期であるとの説明があつた。

工事の施工監理に対する監理業者及び町においての実施体制、下請業者の状況等について質疑が行われ、施工監理の担当者については、経験豊富な一級の資格のある人に常駐してもらうことが必要であるとの意見が出された。下請業者については、地元業者育成のためにも、できるだけ地元業者を入れるように伝えてあると答弁があつた。

平成八年 第一回臨時会

平成八年三月一日に臨時会が開かれ、議長に川上邦男氏が再選、副議長には乾光義氏が当選しました。また、常任委員会と特別委員会についても、前出の

とおり選任しました。なお、特別委員会については、環境衛生特別委員会、まちづくり特別委員会、役場庁舎建設特別委員会が従来どおり設置されました。

自治功労者表彰

去る二月二十三日、全国町村議会議長会会長と徳島県町村議会議長会会長より、自治功労者の表彰があり、次の方々が表彰されました。

全国町村議会議長会会長表彰
議会議長会会長と徳島県町村議会議長会会長より、自治功労者の表彰があり、次の方々が表彰されました。

徳島県町村議会議長会会長表彰
(二十五年以上在職者)
浜 宏

後藤 敬夫
(事務局長として七年以上在職者)
福永高治(前局長)

てが初体験であり、途惑つてばかりで終わってしまいました。準備不足で行政の中味まで言及する事はできないまでも公約だけは言つておこうと、「第十堰改築問題」をはじめ、教育、福祉、農業問題について、三月十七日には國民不在、弱者切り捨ての政治である事は、言うまでもありません。そんな中で、「沖縄県民の意志を無視した土地使用には納得できない」として、国に対し断固拒否をした大ましたが見るもの聞くものすべ

て、町民の皆様にとって便利で立派なものが出来る様、しっかりと守つていきたいと考えております。

二十一世紀を数年後にひかえて頂きました。「抽選」により議席が決められ十七番議席が今後私の活動の拠点ということになりました、議員として初めての議会議会議事堂に招集されました。

三月定例議会では、平成八年度一般会計当初予算九八億七〇〇〇万円にものぼる藍住町誕生以来という大規模な予算審議をはじめ、我が町の方向を決定する重大な議案が数多く上程さ

表彰された議員の皆さん



3月定例会を終えて

新人議員投稿

喜田 敏夫議員

皆さん今日は、喜田敏夫です。二月の選挙では、「町民に見える行政を」と訴えて多くの方の支持をいただき当選させていただきました。その期待に応えるべく張り切って三月議会に臨みましたが見るもの聞くものすべ

て、政治の世界では数年前から減茶苦茶になつてているのは皆さんもご存知のとおりです。今国会でも、薬害エイズ問題、住専問題等、自分の利権の為には政治家も学者も経営者も官僚も平気で罪を犯すと言う、まさに末期症状になつております。勿論そこには国民不在、弱者切

り捨てる政治である事は、言うまでもありません。そんな中で、「沖縄県民の意志を無視した土地使用には納得できない」として、国に対し断固拒否をした大

きました。その後、三月議会に立たせていただき、「良い経験をした」と言うのが三月議会

の感想です。

さて、政治の世界では数年前から減茶苦茶になつているのは皆さんもご存知のとおりです。今国会でも、薬害エイズ問題、住専問題等、自分の利権の為には政治家も学者も経営者も官僚も平気で罪を犯すと言う、まさに末期症状になつております。勿論そこには国民不在、弱者切

り捨てる政治である事は、言うまでもありません。そんな中で、「沖縄県民の意志を無視した土地使用には納得できない」として、国に対し断固拒否をした大

きました。その後、三月議会に立たせていただき、「良い経験をした」と言うのが三月議会

我が藍住町ではどうでしょう。

現もあり、理解できない点もあ

が増えると言う数少ない「発展する町」です。その分住民のニーズや問題も多くなります。道路や上・下水道、ゴミやし尿処理等も限界にきております。教

育や福祉も忘れられてはいないか等、住民に密着した問題を五

年後、十年後を見据えた計画性のあるものにしなければなりません。

「砂糖に群がる蟻」の様

に公共事業の利権に走つてばかりでは困ります。そう言つた行

政全般の監視役として十分対応できる議員を目指してしっかりと頑張りますので、皆さんの応援をよろしくお願ひいたします。

また、今町民の関心の高い問

題のひとつである庁舎建設工事が進められています。財源の

厳しい折、約三十億円もの予算が計上され血税と借金でまかな

われることになつています。私は

は庁舎建設特別委員会委員として、町民の皆様にとって便利で立派なものが出来る様、しっかりと見守つていきたいと考えております。

二十一世紀を数年後にひかえた今日、心の豊かさを求めて時代が変わろうとしております。行政の面でも地方分権が言われるようになつて参りました。住

地の単位で考えて実践していく時代です。私は「愛するわが町のために」微力ではあります

が、精一杯取り組んでいきたい

と思っております。

今後共ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

